

杉並区みどりの基本計画（案）の概要

将来像	みどりが暮らしの中に息づくまち 杉並 ～みどりの力をみんなで育み未来へつなげよう～				
計画期間	みどりの生育や環境の変化については、長期的な視点が不可欠であることから、概ね20年後の未来を展望しながらも、「杉並区まちづくり基本方針（杉並区都市計画マスタープラン）」等との整合を図るため、令和8年度（2026年度）から令和12年度（2030年度）までを計画期間とする。ただし、まちづくりの進捗状況や社会経済環境の変化などを踏まえ、必要に応じて本計画の見直しを行う。				
指標	1 緑被率	2 平均緑視率	3 公園や広場に満足している区民の割合	4 グリーンインフラを知っている区民の割合	5 みどりに関する登録団体に属している人数
	24.7%【R4：21.99%】	25.0%【R4：20.09%】	85.0%以上【R6：80.0%】	上昇【区民意向調査により新たに把握】	2,300人【R7：2,092人】

改定の考え方

一人ひとりがみどりの重要性を「じぶんごと」として認識し、区民・事業者・行政が協働して、みどりの持つ多面的な機能を最大限に発揮させ、みどりの価値を次世代に継承する

改定の視点（方向性）

- 受け継がれたみどりを守り、新たなみどりを創出し、地域とともに住みよい環境を築く
- 公共のみどりを量・質ともに充実させ、民有のみどりに広げる
- グリーンインフラの活用で、自然の力を暮らしに活かす
- みどりとの関わりをじぶんごとにし、協働で守り、みどりの未来をつくる

基本方針	取組体系・取組内容	★内容の拡充等を図っていく取組
I みどりの充実 みどりを守り、創り、育て、質を高める	I-1 まとまりのあるみどりを継承する	I-1-1 地域で支える屋敷林等の保全★
		I-1-2 樹木等の保護指定制度の充実★
		I-1-3 樹木を健全に保つための管理
		I-1-4 都市農地の保全強化★
		I-1-5 法制度を活用したみどりの保全★
	I-2 みどりを生活の中に取り込む	I-2-1 緑化指導の充実
		I-2-2 助成制度等を活用した緑化の推進
		I-2-3 地域に親しまれる公園づくり★
		I-2-4 区民ニーズに応える公園のリニューアル★
		I-2-5 安心・安全な公園の維持管理
II みどりの活用 まちづくりや生活にみどりの力を活かす	II-1 みどりの機能を活かす	II-1-1 公共施設でのグリーンインフラの推進★
		II-1-2 健全な水循環の促進★
		II-1-3 みどりの機能を活用した施設に対する支援制度★
		II-1-4 みどりのリサイクルの推進★
	II-2 みどりの機能を広げて生物多様性を育む	II-2-1 生物多様性に配慮したみどりの保全
		II-2-2 みどりを活用した生きものの生息場所の創出
		II-2-3 在来種の保全と外来種対策
	II-3 連続するみどりにより機能を高める	II-3-1 みどりのベルトづくりの推進★
		II-3-2 良好な景観づくりの推進
		III-1-1 環境学習の充実★
III みどりへの行動 区民等のみどりの取組を推進する	III-1 みどりに関心を持ち学ぶ	III-1-2 みどりの情報発信の充実、イベントの開催★
		III-1-3 みどりの相談所の運営★
		III-1-4 みどりの顕彰の実施
		III-1-5 みどりに関する調査・研究★
		III-2-1 みどりのボランティア活動への支援
	III-2 みどりに関する活動をする	III-2-2 みどりに関する取組主体の形成の促進★
		III-2-3 みどりの基金の運用

※【】内は、現状で把握している最新の数値

